

H24一般会計決算、民生費がトップ24.5% 水道事業会計は4年連続赤字決算

9月議会報告

市議会9月定例会を9月3日から9月30日まで開き、市長提案の20議案の審査を実施、最終日に採決。結果はいずれも可決認定となりました。私は、平成24年度の袋井市一般会計決算、国民健康保健特別会計決算、水道事業会計決算の認定に反対し、討論を行いました。

袋井市一般会計補正予算(第2号)

現病院利活用推進事業に

3億929万円余計上

平成26年4月開設予定の休口急患診療室の整備費用7500万円、旧市民病院会計引継現金2億3000万円を総合健康センター事業推進基金積立金として計上しました。また市営墓地公園整備事業に1億7305万円、同進入路の大谷幕々谷西山線整備事業に4710万円を計上しました。

債務負担行為補正では5年間のコンビニ収納代行業務委託1100万円、27年4月開園予定のたんぽぽ第2保育園建設費補助金4710万円を追加しました。

平成24年度袋井市一般会計決算認定

滞納処分が前年の3.6倍

歳入総額は310億8661万円(前年比1.5%増)で、構成比は市税46.5%、市債12.2%、地方交付税10.9%の順に、歳出総額は298億7037万円(同0.7%増)で、構成比は民生費24.5%、衛生費15.0%、公債費14.0%、教育費13.4%、土木費12.0%、総務費11.3%の順となりました。

24年度は子ども医療費助成制度の対象を中学生まで拡大、あそび保育園の開園な

どによる入所待機児童の減少など、いくつかの前進がありました。私は、その前進面は評価しつつ、正規職員を削減し非常勤職員への置き換えを進める、定員適正化計画「住民にさらなる負担を求める、市民と行政とのパートナーシップ」の推進、預金の差し押さえなど滞納整理の強化、課税誤りの発覚、大企業優遇策である工場立地奨励補助金、津波一次避難施設の建設の遅れなどの問題点を指摘し、反対しました。

平成24年度国保特別会計決算認定

国保の広域化で問題は解決しない

高齢化の進展や医療の高度化による医療費の増加、後期高齢者支援金や介護納付金も年々増加し国保会計を圧迫しています。国保の被保険者は高齢者や低所得者が多く国の手厚い支援が不可欠です。

しかし、国は国保の広域化を進めるため、国庫負担金を引き下げ、その分を都道府県に委譲、県はその分で収納率向上を競わせています。市も滞納処分の実施や、滞納者へのナルテュを実施し、収納率アップに懸命な努力をしていますが、現年度分でも収納率は91.3%にとどまり、被保険者の払税能力を上回っていることは明らかです。

国保税の負担軽減のために袋井市も1億8254万円繰り入れ、市町村全体で1億0億円を繰り入れています。国保の広域化でこれがなくなれば更なる引き上げにつながることは必至です。

平成24年度駐車場事業会計決算認定

歳入の使用料及び手数料が前年度と比較し400万円ほど減少しました。このた

め平成25年度予算の繰越金が予算と比べ2380万円減額となり、補正を行いました。これは愛野駅周辺に低料金の駐車場が増えているためです。より一層の経費削減対策や利用促進の対策が必要です。

平成24年度水道事業会計決算認定

純損失3873万円を計上

旧袋井市旧浅羽町簡易水道の料金を統一し水道料金が改定されて3年目となりました。値上げによる急激な負担増を抑えるため3年間の激変緩和措置がとられ、24年度も引き上げ分の25%が軽減されました。それが赤字の原因ではなく給水料金は3226万円増加しました。一番の問題は県遠州広域水道の利用料金の増加にあります。受水量は前年とはほぼ変わらぬのに受水費が2040万円も増えました。これは21年度の太田川系からの供給開始にともない、契約で26年度まで毎年1700万円(基本料)が増え続けているためです。

過大な受水計画を見直し、料金引き下げのために県と粘り強い交渉を求めます。水道料金等懇話会を設置し、料金改定の検討が始まっています。料金統制も引き上げばかりの水道料金をさらに引き上げること、市民の理解はえられません。一般会計から過大な受水費分や耐震化等の施設改良費分を繰り入れるべきです。

平成24年度病院事業会計決算認定

3年連続の黒字を計上

袋井市民病院は、平成46年に前身の共立袋井病院から袋井市立袋井市民病院に改称、昭和54年に現在地に移転し、規模・機能を広げながら市民の生命と健康を支

える役割を果たしてきました。

しかし、慢性的な医師不足による厳しい経営環境となり、掛川市立総合病院と統合をすすめ、今年5月中東遠総合医療センターが開院となり、4月末をもって閉院しました。24年度は地域の中核病院として安定した医療を提供しつつ、新病院への統合準備が進められました。厳しい経営環境にもかかわらず実質の最終決算も黒字となり、3力年連続の黒字を計上しました。関係者の努力に敬意を表します。

袋井市休口急患診療室条例の制定

平成26年4月から一次救急医療の拠点となる袋井市休口急患診療室を開設するための条例制定です。設置場所は旧市民病院西館の透析室を改修し利用します。診療科目は内科、小児科、外科、診療科目は口曜祝日、診療時間は午前9時から17時まで、年末年始は10時から16時までです。

子ども子育て支援条例の制定

国の子ども子育て関連3法により、平成27年4月施行予定の新制度に基づき、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進するため、市町村に子ども子育ての支援事業計画の策定が義務付けられました。袋井市も子ども子育てに関する方々の意見を幅広く伺う機会として袋井市子ども子育て会議を設置します。そのための条例制定です。

意見書の提出

議員の発議により、地方財源の充実確保を求める意見書を国に提出しました。これは、全国市議会議長会からの依頼に基づいたものです。